												主なSDGs	(17のゴ・	ールと16	9のターケ	[‡] ット)					16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 1									
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
					(※事業者が記載する欄)	1 555 Mo re for	2 \$55	3 #ACTORIC	4 Konsere Ji	5 5124-788 \$8(2)	6 RESIDENCE	7	8 ####	9 RECENTED	10 #####	11 ###################################	12 OCORE	13 AMARIA	14 #081 ### 14 #############################	15 ROBAGE 985	16 #RESE	17 ####################################								
	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	•		・経営理念を社内で共有し、業務始業時に全員で唱和している。								8	9								17								
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕 組みを構築している。	•		・業務開始前には、コンプライアンスの徹底と啓発、及び事故防止 のために、社員及び業務への参加メンバーに向 けて、ルール等の周 知徹底をしている。																16									
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	•		・取引業者に対する圧力的な値引き等の不正な競争行為を行わない よう、社員に周知している。										10						16									
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署な どの体制を整備している。	•		・社長が自ら責任者となり、事業活動が社会や環境に悪影響を与えないか等、状況を把握共有し社員への周知を徹底している。																16									
組織	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	•		・業務上に知りえた他人の知的財産を侵害することの無いよう、社 内でコンプライアンスを含めた周知を徹底している。								8. 2 8. 3	9							16									
· 公 正	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	•		・個人情報の保護に関する法律を理解し、知的財産情報の取り扱い と同様に周知し、ペーパーで保管する場合は管理場所の施錠を徹底 している。																16									
な取引	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステーク ホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。 (※利害関 係者:消費者、投資家等及び社会全体)	•		・工事現場周辺住民の方へご挨拶をし、双方向コミュニケーション に努めている。また、取引先とは現場の住民の声を共有し、互いの 業務改善に活かしている。																16	17								
	8	【サプライチェーン管理】 ・サブライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		•	・業務に使用する材料などが生態系へ悪影響を与えないよう、取引 先と情報を共有し、廃棄物の処分をできる限り減らすと共に、再利 用にも取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17								
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画 (BCP) を策定し、訓練や見直しを行っている。		•										9		11		13. 1			16	17								
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		•	・業務チーム内の若手一人、親方を含めた技能者を自社の後継者と して育成するため、経営に必要な計数管理、顧客との接点強化等を 積極的に指導している。								8	9								17								
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		•		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17								
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	•		・差別の無い職場環境作り(声掛けをする等)と、ハラスメント禁止 に関する注意喚起を毎朝業務開始前に周知を徹底している。				4. 3 4. 4 4. 5	5. 1 5. 2 5. 5			8. 5 8. 7 8. 8		10. 2 10. 3						16. 2									
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	•		・現場の安全対策について朝礼で周知している。 ・工事前に工事の手順の再確認や危険個所を互いにチェックする 等、ダブルチェックを実施している。			3					8. 8																	
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応し ている。	•		・同一労働同一賃金の原則を踏まえ、短時間労働者に対しても差別的 待遇とならないように、賃金を決定し職務に必要な教育訓練も実施 している。					5. 5			8. 5		10. 2 10. 3															
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕 事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	•		・残業時間の上限を決めて管理している。有休を取りやすくする 為、声掛けするなどして社員の家庭での時間確保に取り組んでい る。			3		5. 5			8. 5 8. 8		10. 3															
働	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	•		・会社の経費補助により、各種業務に必要な、またスキルアップの ために社員の資格取得に取り組んでいる。				4	5. 5			8	9																
権	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	•		・従業員の心身の健康を鑑み、定期的な食事会なども実施してコミュニケーションを密にとっている。 ・年1回の健康診断の費用負担も実施している。			3					8									17								
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	•		・老若男女の人財確保のため、また適材適所に人財を配置できるよう、社員との、または社員同士のコミュニケーションを重視している。食事会等の開催により交流の場を提供している。				4. 4	5. 1 5. 5			8. 5		10. 2 10. 3						16. 7									
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		•				3					8	9. 1		11	12													
	20	【デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により 業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		•									8	9. 1		11	12													
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		•				3	4				8	9			12													

事業者名: 株式会社ニシヤマ建工

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

												主なSDGs	(17のゴ	ールと169	9のターゲ	サト)						
分類	No.	チェック項目	其本	チャレンジ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
/J X R	140.	7 = 77 % =	* **	ンジ	(※事業者が記載する欄)	1 5% İ v İ İv İ	2 ****	3 #ATERAL —W	4 ROZUMRE AASE	5 5155-986 \$10,23	6 ERRELFE	7 = 34.6 - 34.00 - 1.134-00	8 ####	9 RECESSED SEC 2009	10 APROFFE	11 EARTHAN	12 つくされた ここ つくうれた	13 ANTRE	14 ************************************	15 #08956 \$	16 PRICEE	17 ::11:22
	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでい る。	•		・事業所から出る廃材物などの処分は、地球環境に十分配慮するとともに行政ルールに則り実施、また再利用促進により生態系等の保全に取り組んでいる。			3. 9			6. 3					11. 6	12. 4		14. 1	15. 1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削 滅に取り組んでいる。	•		・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出している。 ・オフィスの節電に取り組み、全てLEDを使用している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	•		・簡易計算シートを用いて温室効果ガス排出量を算出している。 ・事業所の電気器具をLED化したり、省エネエアコンに買い替える等 して、排出量を2025年度までに2%削減する。		2. 4					7. 2 7. 3 7. a					12. 4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさない ように配慮している。	•		・プラごみ削減の為に、もらわない、捨てない(リサイクルする)を 社員と共有し、使用削減に取り組んでいる。						6. 6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	•		・ペーパーレス化を推進し、デジタル活用で紙ごみを減らしている。 廃土及び木材については、特にリサイクルに取り組んでいる。									9. 4			12. 2 12. 4 12. 5		14. 1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	•		・トイレの排水に雨水を利用するなどして「節水」を実施してい る。		2. 4				6. 1 6. 3 6. 4 6. 6 6. b					11.5			14. 1 14. 2 14. 3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる (グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	•		・資材は、再生材の商品を優先して購入使用している。									9. 4			12. 4 12. 5	13	14	15		
環境	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		•		1	2				6. 4						12. 3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		•												11. 6 11. 7		13. 1 13. 3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生 可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		•								7. 1 7. 2 7. 3 7. a		9. 4		11.5		13. 1 13. 3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取 組みを推進している。		•							6			9. 4		11.3 11.4 11.5	12. 2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		•							6. 1 6. 3 6. 6					11.3 11.4 11.5	12. 2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海 洋汚染の防止削減に貢献している。		•	・プラごみ削減のために、できる限り買い物の際には、スプーンや ストロー等をもらわないことを徹底し、マイボトル持参を推奨して いる。												12. 2 12. 5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動 車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		•										9. 4		11. 2		13. 1 13. 3				
	36	【2050年C02排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年C02排出実質ゼロを目指し、計画的にC02削減に取り組んでいる。		•								7. 1 7. 2 7. 3 7. a		9. 4		11. 6 11. a	12. 8	13				17. 17

事業者名:株式会社ニシヤマ建工

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

						主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																
分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			-	99	(※事業者が記載する欄)	1 555 İviti	2 mm (((3 #470AE -₩₩	4 ROBUME AASE	5 883.43 TER	6 REBRICE	7 SANF-BALCK	8 ###	9 ERECOSS	10 APROXEES	11 gagusas	12 つくさ 章を つかう 章を	13 RANDER	14 #08res	15 NORTHER WAS	16 PRESE	17
	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	•		・施工計画書に則った作業を実施し、品質を確保している。			3.9						9			12. 4					
分 製品・サービス 持続可能な社会・地方創生	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供 や環境整備を行っている。	•		・工事現場では段差をなくしたり、工事内容の看板やサイン等を歩 行者の通行の妨げにならないように設置している。									9. 1	10	11.7						17
品	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		•			2. 3 2. 4					7.3	8	9		11. a	12. 3	13	14	15		17
ľ	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用 し、木質化を推進している。		•								7					12. 2	13. 1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組 んでいる。		•		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するな ど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		•			2. 3 2. 4						8. 2	9. 2 9. 4		11. a	12. 2		14	15		17
	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	•		・社員に対し、居住する地域の清掃活動に参画するよう奨励している。 ・建設業協会の支部が行うボランティア活動に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	•		・社員にハザードマップを周知したり、事業所で火災保険に加入するなど、地震や水害等災害に対する備えをしている。 ・水や電池の備蓄を常に実施している。				4							11. 5		13. 1			16	
続 可	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助 救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に 参加している。		•	・建設業界で開催される定期的な事故防止セミナーや防災活動に積極的に参加するよう社員全員に指示し、大規模災害時にはボランティア活動に参加している。	1.5		3	4						10. 2	11. 5		13. 1			16	17
な 社	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		•										9		11	12	13. 1				
· 地	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		•	・地球環境の改善や人に対する差別のない会社を目指し、SDGs 目標に関するミーティングを実施し、全社員の意識向上に取り組ん でいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
創	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施な ど、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		•					4				8. 6		10. 2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		•					4. 4				8. 5 8. 6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業役事者の確保に取り組んでいる。		•			2		4. 3 4. 4 4. 5				8. 6		10. 2		12	13	14	15		17

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。